



平成 23 年 5 月 31 日

各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目 20 番 3 号
イー・ギャランティ株式会社
代表取締役社長 江藤 公則
(コード番号：8771)
問合せ先：取締役 唐津 秀夫
電話番号：(03) 5447-3577

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成23年5月31日開催の当社取締役会において、平成23年6月23日開催予定の第11期定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更理由

単元株制度の採用に伴い、単元未満株主の管理の効率化を図るため、定款第8条(単元未満株式についての権利)を新設し、条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更内容

変更内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">(新設)</p> <p>第<u>8</u>条から第<u>39</u>条 (条文省略)</p>	<p>第<u>8</u>条(单元未満株式についての権利) <u>当会社の株主は、その有する单元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>会社法第 189 条第2項各号に掲げる権利</u> 2. <u>会社法第 166 条第1項の規定による請求をする権利</u> 3. <u>募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利</u> <p>第<u>9</u>条から第<u>40</u>条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日

平成23年6月23日(木)

定款変更の効力発生日

平成23年6月23日(木)

以 上